

大阪市告示第149号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出を受理したので、同法第51条第2号の規定により別紙のとおり公示する。

令和8年1月30日

大阪市長職務代理者

大阪市副市長 高橋 徹

（福祉局障がい者施策部運営指導課）